

番号制度により、個人番号(マイナンバー)と申請者の身元確認が必要になりました

～ 申請書に「個人番号」をご記入の上、以下の書類をご持参ください～

1 本人が申請する場合

(1) マイナンバーカード(写真貼付)がある人

- 本人のマイナンバーカード
※このカード1枚で個人番号と身元確認ができます。

(2) マイナンバーカード(写真貼付)がない人

①②の両方が必要です

- ① 本人のマイナンバー通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し 等
- ② 本人の運転免許証 等(写真貼付のある公的書類)
※写真貼付のない書類の場合は以下のような書類を2つ
健康保険証(被保険者証)、年金手帳、年金証書、介護保険被保険者証 等

2 代理人が申請する場合

(1) 代理権確認の書類

- ① 法定代理人(成年後見人等)
代理人の戸籍謄本・その資格証明書類 等
- ② その他の代理人(家族等)
委任状…様式は問いません
※委任状の提出が困難な場合、本人の健康保険証 等

(2) 代理人の身元確認の書類

- 代理人のマイナンバーカード、運転免許証 等(写真貼付のある公的書類)
※写真貼付のない書類の場合は以下のような書類を2つ
代理人の健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険被保険者証 等

(3) 本人の個人番号確認の書類

- 本人のマイナンバーカード、マイナンバー通知カード等

3 本人が記入した申請書を代わりに窓口に提出する場合

上記「1 本人が申請する場合」と同様の書類の写しを、本人が封筒に入れてください。